

## 新上五島町「地域おこし協力隊員」募集要項

新上五島町は、九州の西端、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を中心とする7つの有人島と60の無人島から構成されています。

東は五島灘、西は東シナ海に面しており、波の浸食で切り立った断崖の荒々しさや白砂の自然海岸、急峻な山々などが織りなす美しい景観を擁する本町の大部分が西海国立公園に指定されています。

この厳しくも豊かな自然の恵みを、先人達は「島の宝」として活用し、古くから捕鯨、定置網、まき網、養殖などの水産業を中心に栄えてきました。また古くから大陸との交流の拠点として栄えた歴史や、平成30年7月に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「頭ヶ島の集落」に含まれる頭ヶ島天主堂など、キリシタン禁教令下の弾圧に耐え信仰を守り続けた信者たちが建てた29ものカトリック教会など、島ならではの歴史と風土に育まれた特色ある伝統文化が息づいています。

しかしながら、急速に進む人口減少と少子高齢化により、産業や伝統文化を担う人材が不足しています。そのため、新上五島町では、「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」を目指し、本町の自然や文化、生活に共感する人々との交流を通して、先人達が培ってきた「島の宝」を後世に伝え、地域の活性化を図りたいと考えています。

このことから、新たな視点で地域力の維持・強化を図るため、地域に積極的に関わりともに活動しながら、新上五島町に定住し、起業又は就業を希望する「新上五島町地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人数                    ~~5名~~ **2名**

### 2. 募集対象

- (1) 令和2年4月1日現在で年齢20歳以上40歳以下の方（性別は問わない）  
ただし、④【~~文化的景観の価値や魅力を発信し地域の活性化に取り組む協力隊~~】は20歳以上65歳以下とします。
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票がある方で、新上五島町へ住民票を異動できる方
- (3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方  
ただし、③【**水産業の振興に取り組む協力隊**】はMT（マニュアル）車を取得している方とします。
- (4) 基本的なパソコン操作ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

- (6) 地域おこし協力隊としての任期終了後に、町内で起業・就業し、定住する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (8) その他、各活動内容に記載している条件を満たす方

### 3 活動内容

新上五島町地域おこし協力隊は、「新上五島町地域おこし協力隊設置要綱」及びこの要項に基づき、協力隊員同士で連携・協力しながら、以下に掲げるいずれかの活動に従事するものとします。

#### ①【~~集落支援・空き家対策業務に取り組む協力隊~~】1名

~~※募集は終了しました~~

~~〔新上五島町総合政策課に所属〕~~

~~地域の方と積極的に関わりながら、地域に新たな活力や交流を生み出す活動の企画・運営に取り組みます。また、地域に点在する空き家の有効活用を図るため、移住希望者等の定住支援に取り組みます。~~

- ~~・ 地域づくり活動の企画・運営~~
- ~~・ 集落や独居世帯等の巡回、地区の現状把握と集落支援~~
- ~~・ 地域内の空き家（空き家バンク）の有効活用についての検討~~
- ~~・ 将来の定住に向け、自らの仕事のために行う調査研究~~ など

#### ②【~~森林資源の有効活用に取り組む協力隊~~】1名

~~※募集は終了しました~~

~~〔新上五島町農林課に所属〕~~

~~町内の森林資源を有効に活用するための具体的なアイデアを生み出し、任期終了後も町内の林業事業体で雇用され活動できる人脈とスキルを養います。~~

- ~~・ 本町の森林の現状や整備方針、造林業の基礎を学習~~
- ~~・ 五島森林組合上五島支所で実際に伐採作業に従事しながら、チェーンソー、刈払機、林業機械等の資格を取得~~
- ~~・ 林業事業体において受注後の事務処理や作業調整~~ など

#### ③【~~水産業の振興に取り組む協力隊~~】2名

~~〔町内漁業協同組合（有川町漁協を除く）へ所属〕~~

~~各漁業協同組合と連携して、漁獲量の維持及び増加、水産加工品のPR活動及び販路拡大などに取り組み、任期終了後は漁協に勤務することを目指し、漁業者の育成、経営指導及び地域水産業の発展に取り組むための人脈とスキルを養います。~~

- ~~・ 新規就業者の確保及び育成支援~~
- ~~・ 鮮魚及び水産加工品の付加価値向上のための新たな技術の導入支援及び販路~~

拡大を図るためのPR活動等

- ・ 季節ごとの新鮮な魚介類を提供できるような島内流通体制の整備強化
- ・ 観光定置の導入等、体験型観光資源の充実
- ・ 国・県等の支援事業を活用して実施する各種取り組みの実践及び検証 など

#### ④【~~文化的景観の価値や魅力を発信し地域の活性化に取り組む協力隊~~】1名

※募集は終了しました

~~〔新上五島町教育委員会文化財課に所属〕~~

~~町内にある2つの国選定重要文化的景観地域の価値や魅力を町内外に発信し、人口減少や高齢化が進む当該地域の活力や文化的景観の維持に取り組みます。~~

~~○文化的景観交流拠点施設での活動（江袋地区）※施設運営は令和3年度から~~

- ~~・ ホームページ等のネットを活用した情報発信~~
- ~~・ 施設を活用した交流の場の創出~~
- ~~・ 集落景観を活用した活動~~
- ~~・ 地域資源を活用した活動 など~~

#### 4. 勤務時間

勤務日は原則として週5日間（週36時間以内）。ただし、業務内容により変更もあり。時間外勤務については振替対応とします。

（「新上五島町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定によります。）

#### 5. 任用形態

- ・ 新上五島町の会計年度任用職員（一般職）として、町長が任用します。
- ・ 期間は、採用された日から令和3年（2021年）3月31日までとします。  
（「新上五島町地域おこし協力隊設置要綱」の規定によります。）

#### 6. 報酬・期末手当等

月額 20万円

期末手当 5万円（年2回）

※6月と12月（採用されて初めての期末手当については、在職期間に応じて、支給します。）

#### 7. 待遇・福利厚生

- ・ 諸手当：通勤手当相当分の費用弁償あり。その他の手当なし。
- ・ 社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。
- ・ その他：活動に伴う需用費、研修費、旅費については予算の範囲内で町が負担します。隊員の住居は町で準備します。
- ・ ただし、転居費用、生活備品、光熱水費等は、個人負担とします。

## 8. 申込受付期間

令和2年2月17日（月）～

※随時申し込みを受け付け、選考を行います。

募集人員に達した場合、早期に募集を終了することがありますので、応募の際は必ず事前に電話等でお問合せください。

## 9. 選考の流れ

### 【応募】

下記の書類を郵送してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしてください。

①新上五島町地域おこし協力隊応募用紙

（写真添付、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記入のこと）

②地域おこし協力隊活動志望書

（必ず「1 応募する業務内容」に○をつけること）

### 【申し込み・問い合わせ先】

〒857-4495

長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1

新上五島町役場 総合政策課

電話 0959-53-1113

FAX 0959-53-1100

E-mail: seisaku@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

### 【第1次選考】

・書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

### 【第2次選考】

・第1次選考合格者を対象に、新上五島町において第2次選考試験（面接試験）を実施します。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

・詳細な日時等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

・最終結果報告は、面接後10日以内に文書で通知します。

### 【その他】

・採用予定者は、地域要件確認のため「住民票記載事項証明書」を提出していただきます。

・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

・採用時期については、応相談。